

# 山口県のDV対策の取組

## 〈啓発〉

- 「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発活動

## 〈相談〉

- 婦人相談員による電話及び面接相談
- 弁護士、医師、心理の専門家による面接相談
- DVホットライン（緊急用、フリーダイヤル）
- オンラインによる面接相談環境の整備

## 〈一時保護〉

- 被害者が同伴する子どもへの支援の充実

## 〈自立支援〉

- 一時保護終了後の生活における被害者と子どもへの相談支援

## 〈市町、関係機関・団体等との連携〉

- 「山口県配偶者暴力相談支援連絡協議会」を中心とする  
関係機関・団体等との連携強化

# STOP THE 暴力

あなたが、配偶者や交際相手からの暴力に悩んでいるなら、  
ひとりで悩まず、まずお電話をください。

## 山口県男女共同参画相談センター (配偶者暴力相談支援センター)

相談電話 083-901-1122

#8008 (はれれば)

DVホットライン 0120-238122

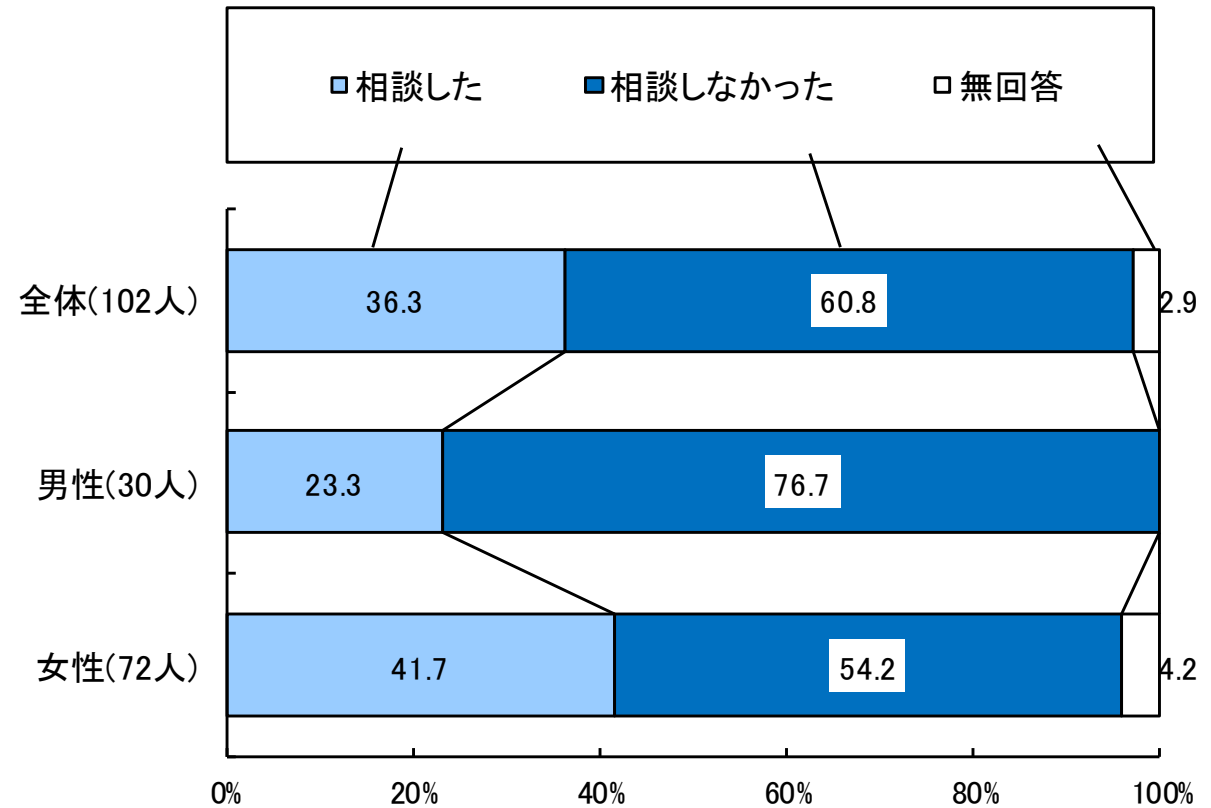
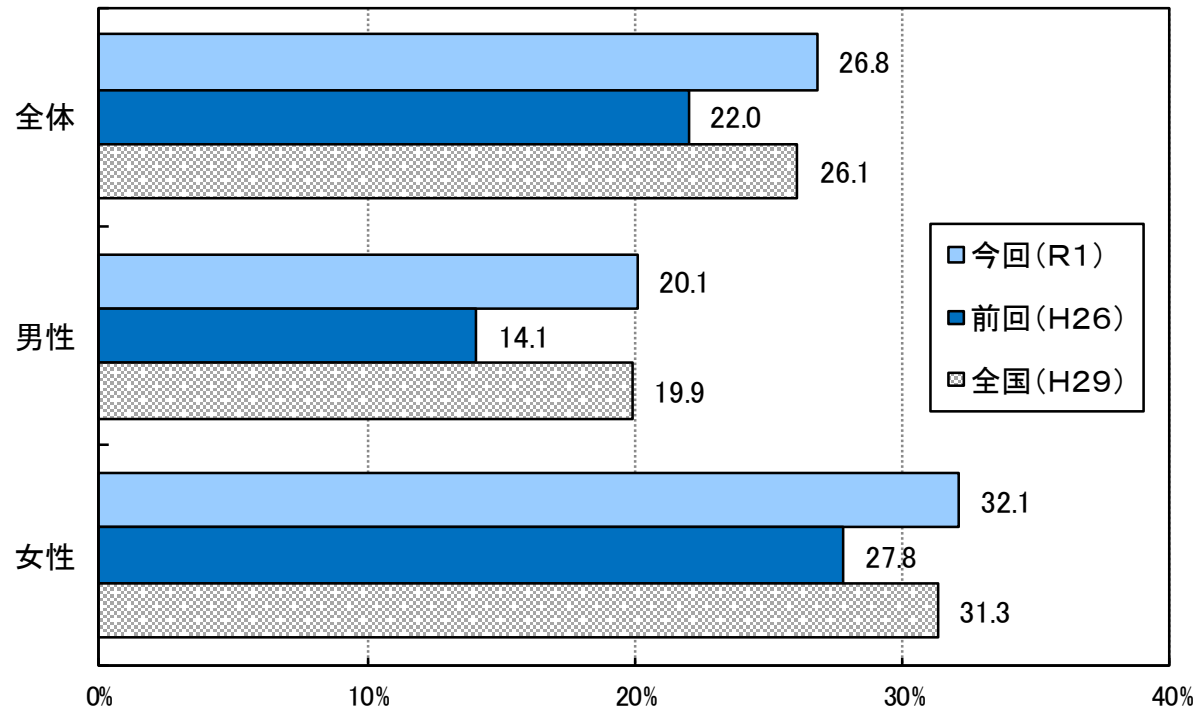
警察  
市町

緊急時 110 総合相談 #9110

配偶者暴力相談担当課

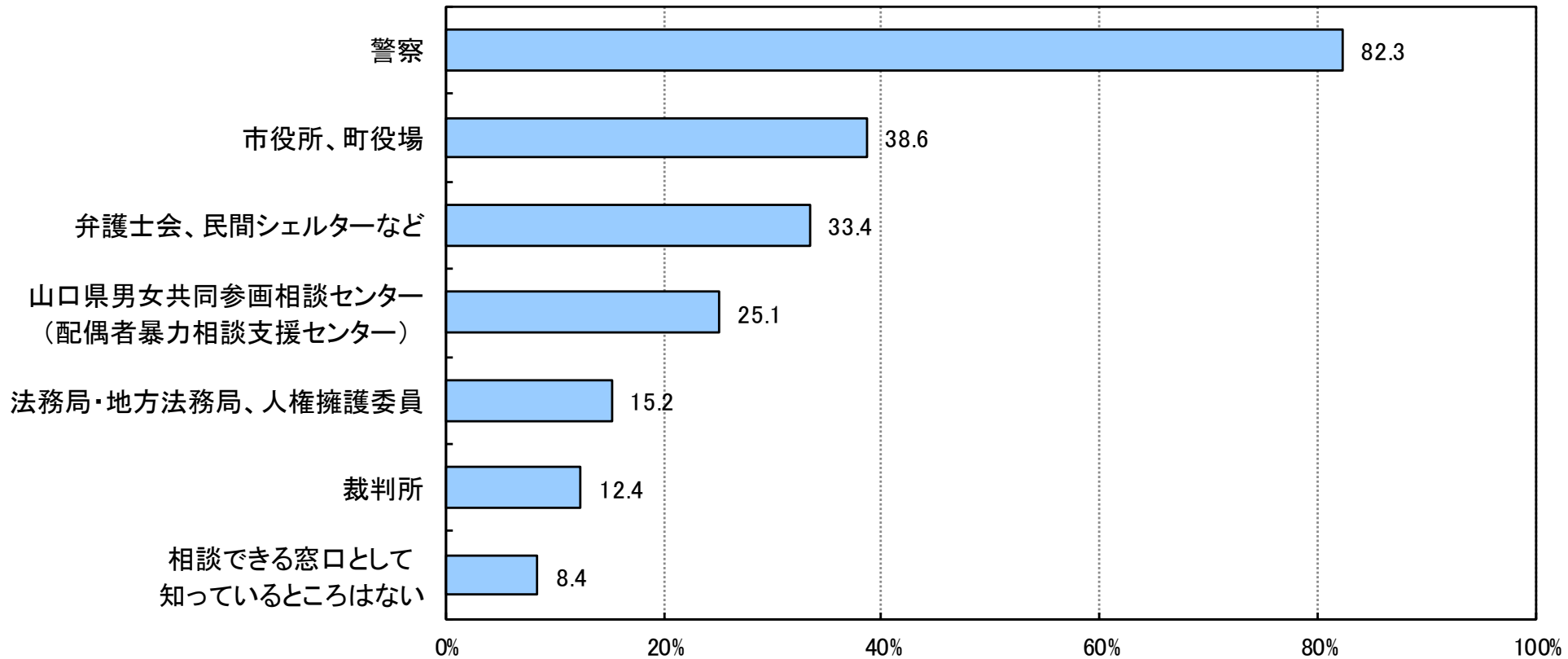
# ○配偶者からの暴力を受けたことのある人の割合と相談の有無

約4人に1人が配偶者からの暴力の被害経験があるが、被害者の約6割はどこ（だれ）にも相談していない



# ○相談窓口の認知度

9割以上の方は、相談窓口を知っている



〔男女間における暴力に関する調査報告書（令和元年度山口県男女共同参画課）〕